

「弊社商品表示に関わるお知らせ」

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）第7条第1項の規定に基づく措置命令（令和6年2月5日付け）に従い、一般消費者の誤認を排除するため、次のとおりお知らせいたします。

弊社は、弊社が供給する「Smart Rice Cooker」と称する糖質カット炊飯器（以下「本件商品」という。）を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年3月3日に「AINX公式ホームページ」と称する自社ウェブサイトにおいて、本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「AINX Smart rice cooker AX-RC3W/AX-RC3B/AX-RC3G」及び「毎日のご飯を低糖質に」これからの生活をデザインする、アイネクスの炊飯器、「★低糖質炊飯モード実行時、最大33%の糖質カット 実現した業界高水準モデル ★業界初の糖質カット炊飯トレイを設置することで糖質カットする方式を採用し、炊きムラを防ぎ、糖質カット炊飯でも美味しいお米を炊く事が可能に」等と表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、33%カットできるかのように示す表示をしております。

かかる表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものでした。

本件表示によりお客様をはじめとするお取引先様、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今回の措置命令につきまして、弊社はこれを真摯に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

令和6年3月4日

AINX株式会社

【本件に関するお問い合わせ】 AINX株式会社 カスタマーセンター受付電話番号
03-6381-5050（土日祝除く10時～12時、13時～17時）

Eメールでのお問い合わせ info@ainx.co.jp